

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月23日
【事業年度】	第27期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	16,583,858	20,562,546	21,518,336	18,715,567	19,249,564
経常利益 (千円)	168,576	327,369	594,562	361,255	190,316
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	107,031	182,686	361,101	226,319	104,159
包括利益 (千円)	115,297	181,852	362,721	225,957	104,413
純資産額 (千円)	1,574,860	1,776,426	2,142,808	2,367,071	2,383,642
総資産額 (千円)	4,907,009	6,620,805	5,905,460	6,027,777	5,799,229
1株当たり純資産額 (円)	802.68	869.09	508.16	541.30	547.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.55	92.96	87.32	54.17	24.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	91.47	84.73	52.43	23.97
自己資本比率 (%)	32.1	26.8	35.9	38.3	39.8
自己資本利益率 (%)	6.95	10.92	18.56	10.22	4.51
株価収益率 (倍)	8.68	16.68	5.70	9.54	19.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,527	322,034	790,388	115,366	319,970
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,223	35,998	36,489	70,150	83,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,285	93,374	113,331	68,226	793,639
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,066,473	1,445,884	2,086,451	2,199,894	1,643,023
従業員数 (人)	193	194	199	200	222
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(33)	(33)	(31)	(35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	16,561,254	20,430,078	21,212,781	18,363,875	18,904,625
経常利益 (千円)	190,125	363,597	540,252	308,327	153,420
当期純利益 (千円)	120,182	220,074	294,282	191,451	86,507
資本金 (千円)	250,865	261,578	278,628	297,981	299,831
発行済株式総数 (株)	2,011,500	2,039,400	2,083,800	2,134,200	4,280,600
純資産額 (千円)	1,588,011	1,826,965	2,126,528	2,315,922	2,314,840
総資産額 (千円)	4,915,529	6,656,131	5,823,578	5,921,292	5,657,083
1株当たり純資産額 (円)	809.38	893.87	504.26	529.32	531.25
1株当たり配当額 (円)	23.00	23.00	32.00	34.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.50)	(11.50)	(13.50)	(16.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.25	111.99	71.16	45.83	20.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	110.19	68.53	44.35	19.91
自己資本比率 (%)	32.3	27.4	36.1	38.2	39.6
自己資本利益率 (%)	7.77	12.90	15.00	8.78	3.85
株価収益率 (倍)	7.74	13.85	6.99	11.28	23.64
配当性向 (%)	37.5	20.5	22.5	37.1	87.5
従業員数 (人)	190	192	195	196	208
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(32)	(32)	(30)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成2年5月	電話一体型簡易通信端末「テレメーション」の普及のための企画及びビジネスホン、ファクシミリ、複写機の販売を事業目的として、東京都渋谷区に当社設立（資本金10,000千円）
平成3年6月	本社を東京都渋谷区南平台町15-13から東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号に移転
平成4年2月	資本金20,000千円に増資
平成4年8月	本社を東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号から東京都豊島区東池袋3-20-9に移転
平成5年6月	神田営業所を新設し、パソコン事業に参入
平成5年11月	秋葉原にパソコン・マルチメディアショップ「LITS FACTORY」を出店 当社オリジナルDOS/Vパソコン「FACTORY」シリーズを発表
平成6年7月	本社を東京都豊島区東池袋3-20-9から東京都千代田区外神田1-15-6に移転 秋葉原にコンパクト専門店、「SOUTH WIND」を出店
平成7年3月	本社を東京都千代田区外神田1-15-6から東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルに移転
平成8年11月	資本金を49,865千円に増資
平成10年4月	本社を東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルから東京都千代田区外神田1-11-5に移転
平成12年2月	店舗を1店舗に統合
平成12年7月	インターネットビジネス関連の子会社、「ハイパーネクスト株式会社」を設立
平成13年12月	アスクル事業に本格進出
平成15年9月	資本金59,865千円に増資
平成15年12月	資本金63,865千円に増資 決算期を3月から12月に変更
平成16年9月	「ハイパーネクスト株式会社」より営業を譲り受け、デジタルコンテンツ事業に本格進出 「ハイパーネクスト株式会社」解散（同年12月 清算終了）
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 資本金250,865千円に増資
平成21年9月	商号を株式会社ハイパーに変更 本社を東京都千代田区外神田1-11-5から東京都中央区日本橋堀留町2-9-6（現在地）に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年6月	大阪支店及び広島支店を開設
平成24年4月	小規模企業向けにサーバ等の情報通信機器の販売を行う連結子会社、「株式会社リストック」を設立
平成25年3月	沖縄でのアスクル代理店業務を行う連結子会社、「株式会社らくさあ」を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年8月	名古屋支店を開設
平成27年6月	「株式会社らくさあ」を吸収合併
平成28年1月	児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を行う連結子会社、「株式会社みらくる」を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社の計3社で構成され、情報機器販売事業、アスクルエージェント事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

#### (1) 情報機器販売事業

##### コンピュータ事業

当社グループは、法人ユーザー（主に上場企業及びその関連会社、従業員が100人以上でかつ情報システム担当者が設けられている法人）、システムインテグレータ、その他販売店等をターゲットとして、サーバ、コンピュータをはじめ、プリンタ、トナー、周辺機器、ネットワーク関連機器、ビジネス用ソフトウェア等を販売しております。ユーザーのニーズに合わせ、様々なメーカーの製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、販売するマルチベンダーであります。

また、当社グループは売れ筋商品を大量に仕入れることによって、低価格での販売と早い納品体制を作っております。企業の部署単位での入れ替え、機器の故障、従業員の増加、部署移転などに伴う小規模及び随時の需要に注目し、電子メール及びFAXにて頻繁に価格情報を提供することにより、ユーザーに需要が発生した際に即時に受注につながる体制を作っております。

##### サービス&サポート事業

当社グループは、コンピュータ事業において取引を開始したユーザーを中心に、オフィス全般の設置保守業、LAN配線等のネットワークインフラ構築、電話配線作業、オフィスレイアウト、ヘルプデスクの運営、デジタルコンテンツの制作等の付加価値の高いサービス提供を行っております。

#### (2) アスクルエージェント事業

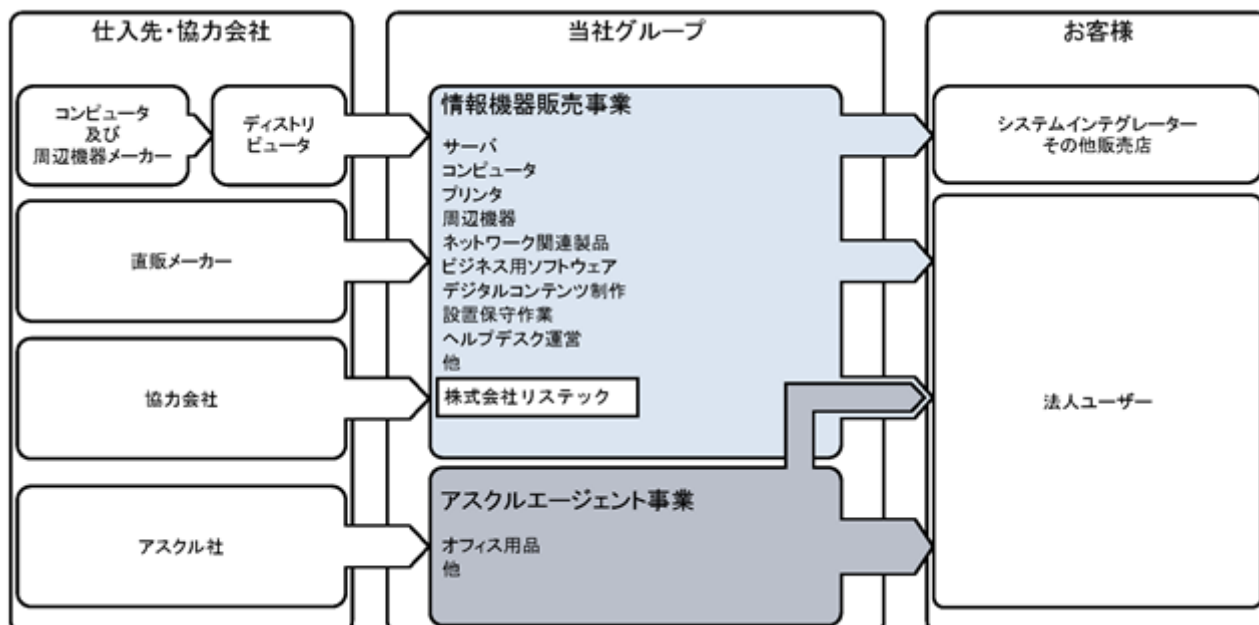
当社グループは、アスクル株式会社が行っている通信販売事業「ASKUL」の代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売を行っております。

情報機器販売事業によって取引を開始したユーザーをはじめ、中小事業所から大手企業に対して、インターネット経由並びにFAXでの注文によるオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを提供しております。

#### (3) その他

当社グループが行っている児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を含んでおります。

#### 事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リストック (注)1	東京都中央区	50	情報機器販売事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社みらくる	東京都中央区	20	児童発達支援事業 放課後等デイサー ビス事業	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) ララコーポレーション株式会社 (注)2、3	東京都豊島区	3	資産運用業務	被所有 27.6 [2.9]	-

(注)1 株式会社リストックは、特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。

3 ララコーポレーション株式会社は、創業者である関根俊一の親族が株式を保有する資産管理会社であり  
ます。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報機器販売事業	144 (21)
アスクルエージェント事業	24 (6)
その他	7 (-)
全社(共通)	47 (8)
合計	222 (35)

(注)1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの  
出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 従業員が前連結会計年度末に比べ22名増加したのは、主に営業体制の強化と新規事業の開始等に伴うもので  
あります。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 (34)	35.3	7.3	4,833,402

セグメントの名称	従業員数(人)
情報機器販売事業	137 (20)
アスクルエージェント事業	24 (6)
その他	- (-)
全社(共通)	47 (8)
合計	208 (34)

(注)1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時  
雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方、中国をはじめとする新興国の景気下振れ、英国のEU離脱問題等を受け、世界経済は、不確実性の高まりなど先行きに不透明な要素もみられます。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要の反動減から回復の兆しが見られ、国内パソコン出荷台数は小幅ながら回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループにおきましては、強みである在庫戦略を積極的に展開し、価格優位性を生かした在庫商品の販売に注力するなど、売上の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は19,249,564千円（前連結会計年度比2.9%増）、経常利益は190,316千円（前連結会計年度比47.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は104,159千円（前連結会計年度比54.0%減）となりました。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

#### 情報機器販売事業

Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要の反動減からの回復の兆しが見られ、法人向けコンピュータ市場においては、パソコンの出荷台数が増加する状況が見られました。一方で競争の激化により、利益率の低下を招き、粗利額の確保が難しい状況となりました。その結果、売上高は12,811,269千円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は122,321千円（前連結会計年度比62.9%減）となりました。

#### アスクルエージェント事業

既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大により売上高、営業利益は堅調に推移しました。その結果、売上高は6,433,336千円（前連結会計年度比12.8%増）、営業利益は91,150千円（前連結会計年度比143.8%増）となりました。

#### その他

当社グループは、当期より児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。当期中に2施設を開所し、児童・生徒の発達支援に関するサービスの提供を開始、計画通りに推移しております。その結果、売上高は4,958千円、営業損失は20,585千円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて556,870千円減少し、1,643,023千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は319,970千円（前連結会計年度比204,603千円の資金増）となりました。これは主に、「売上債権の増減額」及び「税金等調整前当期純利益」が減少したものの、「仕入債務の増減額」及び「未払消費税等の増減額」が増加したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は83,202千円（前連結会計年度比13,051千円の資金減）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は793,639千円（前連結会計年度比861,865千円の資金減）となりました。これは主に、「短期借入金の増減額」及び「長期借入れによる収入」の減少によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、法人向けの販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
情報機器販売事業(千円)	11,042,453	99.8
アスクルエージェント事業(千円)	5,689,992	113.0
その他(千円)	15,282	-
合計(千円)	16,747,728	104.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
情報機器販売事業(千円)	12,811,269	98.4
アスクルエージェント事業(千円)	6,433,336	112.8
その他(千円)	4,958	-
合計(千円)	19,249,564	102.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下の目標に前向きに取り組んでまいります。

### (利便性の追求)

コンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、ITサービス等の各事業により、ユーザーとの強力な取引関係を築き、常に新しい商材・サービスを提供し続けることで、ユーザーにとって一番利便性が高い企業を目指します。また、首都圏で培ったビジネスモデルを全国に展開することによって、首都圏以外のユーザーに対しても同等のサービスの提供を目指します。

### (効率的な企業運営)

社内システムや組織体制の見直し、業務改善等を通じて業務の効率化を図るとともに、成長率が高く利益率が高い事業分野に積極的に資源を投入することにより、収益性を高め効率的な企業運営を目指します。

### (信頼される企業)

従業員のモラルとモチベーションを高めながら、業績の向上、透明性の高い経営体制の維持、コンプライアンス・情報管理の徹底、優秀な人材の育成等を通じて、株主やユーザー・仕入先等のお取引先から信頼される企業を目指します。

上記に掲げた目標に対して、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

全国に拠点展開するにあたって、業務のシステム化、業務フローの改善等により、さらなる生産性の向上に取り組む必要があります。

当社グループは、さらなる業容の拡大をするために、市場のニーズに呼応した新たな事業を展開していく必要があります。また、これらの新規事業やサービスの早期収益化を目指してまいります。

優秀な人材の育成は、経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であり、今後も教育研修制度の充実による人材育成の強化に取り組む必要があります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、財務諸表等に関する事項のうち、当連結会計年度末現在において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 情報機器販売事業について

###### 価格競争の動向について

事業の中心であるコンピュータ販売では、法人、個人とも国内市場は飽和状態にあり、代替需要が中心となっております。商品の低価格化も進んでおり、今後、市場全体（販売台数・販売金額）の伸びは緩やかなものにならないと見込まれます。その中でインターネットの価格比較サイト等による商品価格情報の提供やメーカー直販による低価格販売により、コンピュータ及び周辺機器の価格に対する競争は激しさを増しています。

当社グループは、売れ筋商品に限定した在庫を保有し仕入価格を下げることで、価格優位性を保ち価格競争に巻き込まれることのない経営を行っておりますが、今後のコンピュータ業界の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 在庫商品の陳腐化について

当社グループは、在庫商品について適切に管理・運用しておりますが、コンピュータのライフサイクルが比較的短いため、保有在庫の陳腐化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) アスкулエージェント事業について

当社グループは、アスкул株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務を行っております。今後、アスкул株式会社の経営方針の変更や市場での競争激化による利益率の低下等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 情報管理について

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、個人情報取扱業者として多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については、社内規程を制定し、その遵守に努めております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けており、定期的に従業員に対する教育を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用下落等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材の確保について

今後の事業拡大にあたり、人材の確保は必要不可欠であります。

当社グループは採用活動に積極的に取り組んでおりますが、雇用環境の変化により人材の確保が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 株式価値希薄化について

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社取締役及び使用人に対して新株予約権372,500株相当、潜在株式を含めたシェア8.0%を付与しております。かかる新株予約権は、使用人等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものでありますが、新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 財政状態の分析

#### (総資産)

総資産は「現金及び預金」の減少等により、前連結会計年度末と比べて228,548千円減少し、5,799,229千円となりました。

#### (負債)

負債は「短期借入金」の減少等により、前連結会計年度末と比べて245,119千円減少し、3,415,586千円となりました。

#### (純資産)

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて16,570千円増加し、2,383,642千円となりました。この結果、自己資本比率は39.8%となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の業績は、売上高は19,249,564千円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。情報機器販売事業は、WindowsXPのサポート終了時に購入されたパソコンの買い替え時期の到来が近づいていること等による買い控えが発生したこともあり、売上高は12,811,269千円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。アスクルエージェント事業は、既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大が順調に推移し、売上高は6,433,336千円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、2,577,147千円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,384,260千円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、192,887千円（前連結会計年度比47.5%減）となりました。

#### (営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は広告料収入や受取手数料等で6,238千円（前連結会計年度比7.9%減）、営業外費用は支払利息等で8,809千円（前連結会計年度比31.7%減）となりました。また、経常利益は190,316千円（前連結会計年度比47.3%減）となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は104,159千円（前連結会計年度比54.0%減）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	情報機器販売事業 アスクールエージェ ント事業	事務所	18,398	17,383	106,163	141,946	179(27)
大阪支店 (大阪市中央区)	情報機器販売事業 アスクールエージェ ント事業	事務所	1,293	150	-	1,444	16(2)
広島支店 (広島市中区)	情報機器販売事業 アスクールエージェ ント事業	事務所	321	269	-	591	8(4)
名古屋支店 (名古屋市中区)	情報機器販売事業	事務所	584	1,635	-	2,220	5(1)

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 本社、大阪支店、広島支店及び名古屋支店は賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、当社が95,758千円、大阪支店が4,725千円、広島支店が3,216千円、名古屋支店が2,177千円であります。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社リステック	本社 (東京都中央区)	情報機器販売事業	事務所	737	591	5,223	6,553	7(1)
株式会社みらくる	直営店 (2店舗)	その他 (児童発達支援事 業及び放課後等デ イサービス事業)	事務所	8,470	564	-	9,034	7(-)

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 株式会社リステック本店及び株式会社みらくる直営店は賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、株式会社リステック本社が4,665千円、株式会社みらくる直営店(2店舗)が3,186千円であります。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

(注) 平成28年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、6,600,000株増加し、13,200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月23日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,280,600	4,282,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	4,280,600	4,282,800	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「事業年度末現在発行数」は、2,134,200株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月28日定時株主総会決議に基づく平成25年4月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	297個(注)1	297個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,400株(注)1、5	59,400株(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月4日 至平成31年6月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 248円(注)5 資本組入額 124円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、本株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当社が策定した中期経営計画の目標である平成25年12月期から平成27年12月期までの3期累計の連結営業利益額1,120百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。

達成率80%以上90%未満 割当新株予約権の50%まで行使可能

達成率90%以上100%未満 割当新株予約権の75%まで行使可能

達成率100%以上 割当新株予約権の100%まで行使可能

なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

(3) 新株予約権の相続は、これを認めない。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継前の基準に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

承継前の基準に準じて決定する。

#### 5. 平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年3月25日定時株主総会決議に基づく平成26年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	77個	77個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,400株(注)4	15,400株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月3日 至 平成32年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 502円(注)4 資本組入額 251円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。



- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。
4. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年3月25日定時株主総会決議に基づく平成26年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	194個	183個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,800株(注)4	36,600株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月4日 至 平成31年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 513円(注)4 資本組入額 257円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当社が策定した中期経営計画の目標である平成26年12月期から平成27年12月期までの2期累計の連結営業利益額 900 百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

達成率 80%以上 90%未満 割当新株予約権の 50%まで行使可能

達成率 90%以上100%未満 割当新株予約権の 75%まで行使可能

達成率 100%以上 割当新株予約権の100%まで行使可能

なお、計算の結果 1 個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

(3) 新株予約権の相続は、これを認めない。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。
4. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	83個	83個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,600株(注)4	16,600株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月19日 至 平成33年5月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円(注)4 資本組入額 214円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記 2 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。
- 4 . 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成28年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年6月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	548個	548個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	109,600株(注)4	109,600株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	502円(注)1、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月17日 至 平成37年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円(注)4 資本組入額 347円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの支払金額に付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1で定められる行使価格を調整して得られる再編後の行使価格に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。
4. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年4月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	79個	79個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,800株	15,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月24日 至平成34年5月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 367円 資本組入額 184円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。



- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式200株とする。ただし、株主総会における決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記 2 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。

平成28年5月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	1,169個	1,169個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	116,900株	116,900株
新株予約権の行使時の払込金額	458円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年5月18日 至平成38年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 618円 資本組入額 309円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの支払金額に付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。  
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1で定められる行使価格を調整して得られる再編後の行使価格に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継前の基準に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
承継前の基準に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	27,900	2,039,400	10,713	261,578	10,685	211,685
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	44,400	2,083,800	17,049	278,628	17,005	228,690
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)1	50,400	2,134,200	19,353	297,981	19,303	247,994
平成28年1月1日 (注)2	2,134,200	4,268,400	-	297,981	-	247,994
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)1	12,200	4,280,600	1,849	299,831	1,849	249,843

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成28年1月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,134,200株増加しております。

3 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ550千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	10	5	2	957	984	-
所有株式数(単元)	-	42	854	14,660	303	11	26,927	42,797	900
所有株式数の割合(%)	-	0.10	2.00	34.25	0.71	0.03	62.92	100	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

2. 自己株式66,188株は、「個人その他」に661単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ララコーポレーション株式会社	東京都豊島区千早3丁目27-2	1,162,600	27.15
玉田 宏一	千葉県千葉市中央区	703,100	16.42
遠藤 孝	東京都八王子市	363,300	8.48
関根 俊一	東京都豊島区	122,800	2.86
オー・エイ・エス株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目105	120,000	2.80
小田 昌平	宮城県仙台市若林区	117,200	2.73
ハイパー従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	98,800	2.30
株式会社庚申	東京都中央区八丁堀2丁目26-9 グランデビルディング3F	90,000	2.10
柳本 志行	愛知県北名古屋市	82,900	1.93
望月 真貴子	茨城県守谷市	50,800	1.18
計	-	2,911,500	68.01

(注) 上記のほか、自己株式が66,188株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,213,600	42,136	-
単元未満株式	普通株式 900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,280,600	-	-
総株主の議決権	-	42,136	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。  
2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号	66,100	-	66,100	1.54
計	-	66,100	-	66,100	1.54

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を88株所有しております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成25年3月28日の定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成25年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月28日
付与対象者の区分及び人数	執行役員1名及び従業員46名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	85,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2.平成25年4月16日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、使用人等の退職により、当事業年度末現在において、取締役1名及び従業員32名、また株式の数は59,400株(株式分割後の株数)となっております。

(平成26年3月25日の定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年3月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月25日
付与対象者の区分及び人数	役員6名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	15,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2.平成26年4月15日開催の取締役会にて決議しております。

(平成26年3月25日の定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年3月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員46名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	53,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2.平成26年4月15日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、使用人等の退職により、当事業年度末現在において、従業員33名、また株式の数は38,800株(株式分割後の株数)となっております。

(平成27年4月14日の取締役会)

会社法に基づき、平成27年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年4月14日
付与対象者の区分及び人数	役員6名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	16,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2.平成27年4月14日開催の取締役会にて決議しております。



(平成27年6月16日の取締役会)

会社法に基づき、平成27年6月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員56名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	111,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2.平成27年6月16日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、使用人等の退職により、当事業年度末現在において、従業員55名、また株式の数は109,600株(株式分割後の株数)となっております。

(平成28年4月19日の取締役会)

会社法に基づき、平成28年4月19日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年4月19日
付与対象者の区分及び人数	役員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	15,800株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成28年4月19日開催の取締役会にて決議しております。

(平成28年5月17日の取締役会)

会社法に基づき、平成28年5月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員57名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	116,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成28年5月17日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、当事業年度末現在において、従業員57名、また株式の数は116,900株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月25日～平成28年3月24日)	128,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	88,100	42,654,246
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,900	27,345,754
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.2	39.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.2	39.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	22,000	10,648,000	-	-
保有自己株式数	66,188	-	66,188	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数22,000株、処分価額の総額10,648,000円)であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対して業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としており、配当に関しましては、将来の経営環境の変化に対応していくため、積極的な事業展開や企業体質の強化に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり中間配当9円、期末配当9円の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年8月10日取締役会決議	37,621	9.00
平成29年3月23日定時株主総会決議	37,929	9.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	536	4,050	1,765	1,156 539	563
最低(円)	453	475	908	811 510	366

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成28年1月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	465	460	466	484	490	549
最低(円)	431	414	432	464	446	464

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	玉田 宏一	昭和39年2月26日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会 社フォーバル)入社 平成4年1月 当社入社 平成4年4月 取締役 平成8年4月 常務取締役 平成20年3月 取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長(現任) 平成24年4月 株式会社リステック代表取締役 (現任) 平成25年3月 株式会社らくさあ 代表取締役 平成28年1月 株式会社みらくる 取締役 (現任)	(注)1	703,100
常務取締役	-	遠藤 孝	昭和38年1月7日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会 社フォーバル)入社 平成3年5月 当社入社 平成4年1月 取締役 平成16年9月 経営企画室長 平成20年3月 常務取締役(現任) 平成24年4月 株式会社リステック 取締役 (現任)	(注)1	363,300
取締役	事業企画室長	江守 裕樹	昭和47年8月26日生	平成7年3月 当社入社 平成20年5月 経営企画室長 平成22年7月 総務・経営企画統括部長 平成23年4月 執行役員 平成24年1月 管理統括部長 平成24年3月 取締役(現任) 平成25年3月 株式会社らくさあ 監査役 平成25年4月 経営企画室長 平成26年7月 経理部長 平成27年3月 株式会社リステック 監査役 平成27年5月 事業企画室長(現任) 平成28年1月 株式会社みらくる 代表取締役 (現任)	(注)1	13,100
取締役	販売推進統括部 長	松村 雅浩	昭和49年1月1日生	平成7年5月 当社入社 平成20年5月 執行役員 特販営業統括部長 平成21年4月 広域営業統括部長 平成24年1月 アスクル営業統括部長 平成24年3月 取締役(現任) 平成24年7月 営業統括部長 平成25年3月 株式会社らくさあ 取締役 平成27年7月 販売推進統括部長(現任)	(注)1	9,300
取締役	営業統括部長	望月 真貴子	昭和46年9月24日生	平成7年11月 当社入社 平成19年1月 営業企画部長 平成20年5月 販売推進統括部長 平成23年1月 購買部長 平成25年4月 執行役員 平成26年3月 取締役(現任) 平成27年7月 営業統括部長(現任)	(注)1	50,800
取締役	管理統括部長	田邊 浩明	昭和51年4月2日	平成14年8月 当社入社 平成24年1月 業務部長 平成26年7月 執行役員 平成26年10月 管理統括部 副統括部長 経営企画室長(現任) 業務部長 平成28年1月 管理統括部長(現任) 平成28年1月 株式会社みらくる 監査役(現 任) 平成28年3月 株式会社リステック 監査役 (現任) 平成29年3月 取締役(現任)	(注)1	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	宮澤 敏	昭和39年2月7日生	昭和60年3月 新日本工販株式会社(現株式会社フォーバル)入社 平成5年2月 株式会社庚伸 代表取締役(現任) 平成7年3月 当社取締役会長 平成9年12月 株式会社パルディア 社外取締役(現任) 平成14年6月 株式会社ドムコス 代表取締役 平成18年12月 コウシン・ベトナム有限会社 CEO(現任) 平成27年3月 日本オプロ株式会社 社外取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)1	15,000
常勤監査役	-	佐藤 亨	昭和30年4月25日生	昭和53年4月 ホウトク販売株式会社(現株式会社ホウトク)入社 昭和58年6月 日本オフィス・システム株式会社 入社 平成11年12月 ダイワボウ情報システム株式会社 入社 平成12年4月 同社アップル営業1課長 平成16年4月 同社営業企画部広域統括課長 平成17年12月 同社東京総務部総務課長 平成22年7月 同社事業管理部東日本管理部長 平成27年4月 同社事業管理部東日本管理課 平成28年3月 当社監査役 平成29年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	河邊 春喜	昭和22年12月10日生	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成8年6月 同行京都支店長 平成11年6月 株式会社大塚商会 入社 経理部長 平成12年6月 サイオステクノロジー株式会社 監査役 平成15年7月 株式会社大塚商会 上席執行役員経理財務担当 平成22年3月 当社監査役(現任) 平成23年3月 当社常勤監査役	(注)2	-
監査役	-	若林 和子	昭和28年12月11日生	昭和51年11月 中央監査法人 入社 昭和62年2月 株式会社マネジメントクリニック(現みなのアドバイザーズ株式会社)設立 代表取締役(現任) 昭和63年1月 若林・中川公認会計士事務所(現みなの公認会計士事務所)設立 代表(現任) 平成12年9月 当社監査役(現任)	(注)2	7,700
計						1,164,300

- (注) 1 平成29年3月23日開催の定時株主総会より1年間。  
2 平成26年3月25日開催の定時株主総会より4年間。  
3 平成28年3月24日開催の定時株主総会より4年間。  
4 取締役宮澤敏は、社外取締役であります。  
5 常勤監査役佐藤亨、監査役河邊春喜及び若林和子は、社外監査役であります。  
6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は社外監査役3名であります。取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

当社では、社会的責任及び株主を重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。従来より社内諸規程及び業務フローの整備を通じて内部管理体制を強化してまいりましたが、経営執行の公正性・透明性を図るなど内部牽制機能の一層の強化が必要であると考えております。このような観点から、迅速かつ確かな意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、コンプライアンスについても、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが肝要であると考えております。

##### ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

#### ハ 取締役会

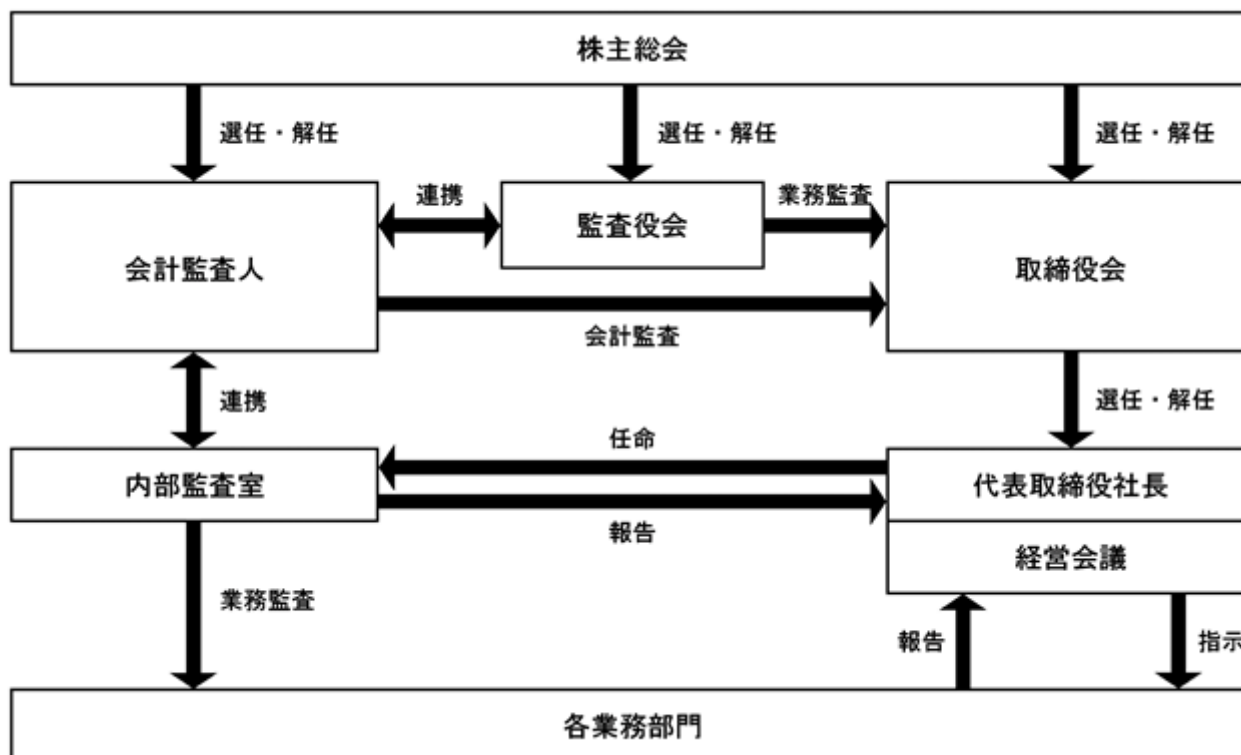
取締役会は、取締役7名（うち常勤取締役6名、社外取締役1名）で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を通じてコーポレート・ガバナンスに留意した経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

#### ニ 経営会議

経営会議は、取締役7名（うち常勤取締役6名、社外取締役1名）と常勤監査役1名で構成され、毎月1回以上、取締役会付議事項の原案策定や人事・組織等に関する稟議案件の審査、リスク対応策の検討等会社運営における重要事項の検討を行っております。

#### ホ 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の図式は次のとおりであります。



#### へ リスク管理体制の整備の状況

当社が抱えるリスク状況につきましては、経営会議にて常に検討事項とし、現状の把握をもとに、対応策の検討、管理の強化を図っております。

#### ト 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保しております。

監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視しております。また、内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査しております。

#### チ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### リ その他

日常業務においては、稟議制度の適切な運用により、独断や権限外の決裁の防止を図っております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制システムとしては、内部管理体制の強化を目的として、組織の見直しに加え社内諸規程の整備や社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名体制）の設置などを行い、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。特に、内部監査については、監査役や監査法人との連携のもと定期的に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に業務監査あるいは臨時的監査を実施することで、内部管理体制構築のための一助となっております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制です。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

監査役河邊春喜は、長年経理部門に携わってきた経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役若林和子は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、情報・通信業での経営者としての優れた見識と深い経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

当社と社外取締役の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査役3名は、社外監査役であります。様々な着眼点から実施される監査は、適法性の監査に留まらず、経営の監視機能として大きな役割を果たしております。また、各監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。



#### 社外取締役と提出会社との関係

宮澤 敏 平成28年12月末日現在で、当社株式15,000株の所有を除き、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、宮澤敏氏は株式会社庚申の代表取締役を兼任しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。経営者としての優れた見識と深い経験を経営全般に反映していただくことを期待し選任しております。

#### 社外監査役と提出会社との関係

佐藤 亨 当社の主要仕入先であるダイワボウ情報システムに業務執行者として勤務（平成29年3月まで在籍）しておりましたが、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し選任しております。

河邊春喜 当社の主要仕入先である株式会社大塚商会に業務執行者として勤務（平成20年12月まで在籍）しておりましたが、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し選任しております。

若林和子 平成28年12月末日現在で、当社株式7,700株の所有を除き、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。また、若林和子氏は、みなとアドバイザーズ株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。

公認会計士・税理士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し選任しております。

なお、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,497	49,361	6,136	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,650	13,650	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成28年3月24日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象役員数(名)	内容
18,325	3	使用人兼務役員の使用人部分の給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定されるよう努めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 13,859千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	4,444	8,427	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	4,531	8,909	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	百井俊次 小野木幹久	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,845	-	19,845	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,845	-	19,845	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備しております。

また、監査法人等が主催する研修会へ参加し、情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,199,894	1,643,023
受取手形及び売掛金	1 2,496,421	1 2,761,566
電子記録債権	1 168,868	1 155,741
有価証券	-	10,000
商品	760,662	835,872
その他	95,991	77,587
貸倒引当金	4,495	3,401
流動資産合計	5,717,342	5,480,389
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	22,805	29,806
工具、器具及び備品(純額)	22,546	20,548
有形固定資産合計	2 45,352	2 50,355
<b>無形固定資産</b>		
顧客関係資産	40,332	6,788
その他	88,078	112,661
無形固定資産合計	128,410	119,450
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	33,377	33,859
繰延税金資産	21,283	20,606
その他	156,215	168,689
貸倒引当金	74,202	74,122
投資その他の資産合計	136,673	149,033
固定資産合計	310,435	318,839
資産合計	6,027,777	5,799,229
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,124,991	2,555,615
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	450,684	311,100
未払法人税等	32,274	21,635
賞与引当金	46,851	46,506
その他	150,157	157,572
流動負債合計	3,104,959	3,092,430
<b>固定負債</b>		
長期借入金	539,173	303,071
資産除去債務	16,574	20,085
固定負債合計	555,747	323,156
負債合計	3,660,706	3,415,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	297,981	299,831
資本剰余金	270,980	270,032
利益剰余金	1,740,056	1,768,179
自己株式	46	32,053
株主資本合計	2,308,972	2,305,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,474	1,728
その他の包括利益累計額合計	1,474	1,728
新株予約権	56,624	75,923
純資産合計	2,367,071	2,383,642
負債純資産合計	6,027,777	5,799,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	18,715,567	19,249,564
売上原価	1 16,070,634	1 16,672,416
売上総利益	2,644,932	2,577,147
販売費及び一般管理費	2 2,277,549	2 2,384,260
営業利益	367,383	192,887
営業外収益		
受取利息	895	830
受取配当金	677	680
広告料収入	2,400	1,800
受取手数料	922	791
その他	1,878	2,135
営業外収益合計	6,774	6,238
営業外費用		
支払利息	10,457	7,325
支払手数料	2,300	989
その他	144	495
営業外費用合計	12,901	8,809
経常利益	361,255	190,316
税金等調整前当期純利益	361,255	190,316
法人税、住民税及び事業税	134,491	83,960
法人税等調整額	444	2,195
法人税等合計	134,935	86,156
当期純利益	226,319	104,159
親会社株主に帰属する当期純利益	226,319	104,159



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	226,319	104,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	253
その他の包括利益合計	1 361	1 253
包括利益	225,957	104,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225,957	104,413
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	278,628	251,677	1,585,675	20	2,115,960
当期変動額					
新株予約権の行使	19,353	19,303			38,656
剰余金の配当			71,938		71,938
親会社株主に帰属する当期純利益			226,319		226,319
自己株式の取得				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,353	19,303	154,381	26	193,011
当期末残高	297,981	270,980	1,740,056	46	2,308,972

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,836	1,836	25,011	2,142,808
当期変動額				
新株予約権の行使				38,656
剰余金の配当				71,938
親会社株主に帰属する当期純利益				226,319
自己株式の取得				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361	361	31,613	31,251
当期変動額合計	361	361	31,613	224,262
当期末残高	1,474	1,474	56,624	2,367,071

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,981	270,980	1,740,056	46	2,308,972
当期変動額					
新株予約権の行使	1,849	948		10,648	11,549
剰余金の配当			76,036		76,036
親会社株主に帰属する当期純利益			104,159		104,159
自己株式の取得				42,654	42,654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,849	948	28,123	32,006	2,981
当期末残高	299,831	270,032	1,768,179	32,053	2,305,990

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,474	1,474	56,624	2,367,071
当期変動額				
新株予約権の行使			11,515	34
剰余金の配当				76,036
親会社株主に帰属する当期純利益				104,159
自己株式の取得				42,654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	253	253	30,813	31,067
当期変動額合計	253	253	19,298	16,570
当期末残高	1,728	1,728	75,923	2,383,642

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	361,255	190,316
減価償却費	111,256	73,677
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,710	1,699
賞与引当金の増減額(は減少)	8,340	344
受取利息及び受取配当金	1,572	1,511
支払利息	10,457	7,325
株式報酬費用	31,613	30,813
固定資産除却損	29	-
売上債権の増減額(は増加)	8,128	254,811
たな卸資産の増減額(は増加)	33,162	74,620
仕入債務の増減額(は減少)	15,795	430,624
未払消費税等の増減額(は減少)	117,490	12,427
その他	2,209	8,022
小計	396,152	423,619
利息及び配当金の受取額	1,569	1,484
利息の支払額	10,371	6,952
法人税等の支払額	271,983	98,180
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>115,366</b>	<b>319,970</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,838	17,431
無形固定資産の取得による支出	48,468	48,315
投資有価証券の取得による支出	10,166	10,170
その他	676	7,285
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,150</b>	<b>83,202</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	498,754	475,686
ストックオプションの行使による収入	38,656	34
配当金の支払額	71,650	75,333
自己株式の取得による支出	26	42,654
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,226</b>	<b>793,639</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,442	556,870
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,451	2,199,894
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,199,894	1 1,643,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社リステック、株式会社みらくる

上記のうち、株式会社みらくるについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

合理的な年数(3年)で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	9,866千円	8,066千円
電子記録債権	1,081	1,811

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	55,836千円	68,264千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
	204千円	269千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給与手当	763,106千円	824,044千円
賞与引当金繰入額	46,532	46,267
販売手数料	408,477	453,133
貸倒引当金繰入額	3,602	1,699

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	674千円	311千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	674	311
税効果額	312	58
その他有価証券評価差額金	361	253
その他の包括利益合計	361	253



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,083,800	50,400	-	2,134,200
合計	2,083,800	50,400	-	2,134,200
自己株式				
普通株式(注)2	19	25	-	44
合計	19	25	-	44

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加50,400株はストック・オプションの権利行使による増加でありま  
す。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	56,624
	合計	-	-	-	-	-	56,624

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	38,549	18.50	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	33,388	16.00	平成27年6月30日	平成27年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	38,414	利益剰余金	18.00	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,134,200	2,146,400	-	4,280,600
合計	2,134,200	2,146,400	-	4,280,600
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	44	88,144	22,000	66,188
合計	44	88,144	22,000	66,188

(注)1.平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.普通株式の発行済株式の増加2,146,400株は、株式分割による増加2,134,200株、ストック・オプションの権利行使による増加12,200株であります。

3.普通株式の自己株式の株式数の増加88,144株は、株式分割による増加44株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加88,100株であります。

4.普通株式の自己株式の株式数の減少22,000株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	75,923
	合計	-	-	-	-	-	75,923

(注)新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	38,414	18.00	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	37,621	9.00	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	37,929	利益剰余金	9.00	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,199,894千円	1,643,023千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,199,894	1,643,023

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社グループにおける債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき稟議決裁を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,199,894	2,199,894	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,496,421	2,496,421	-
(3) 電子記録債権	168,868	168,868	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,427	8,427	-
資産計	4,873,611	4,873,611	-
(1) 買掛金	2,124,991	2,124,991	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	450,684	455,754	5,070
(4) 長期借入金	539,173	535,383	3,789
(5) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	3,414,848	3,416,129	1,281

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,643,023	1,643,023	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,761,566	2,761,566	-
(3) 電子記録債権	155,741	155,741	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,909	8,909	-
資産計	4,569,240	4,569,240	-
(1) 買掛金	2,555,615	2,555,615	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	311,100	313,933	2,833
(4) 長期借入金	303,071	301,191	1,879
(5) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	3,169,786	3,170,740	954

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	4,950	4,950
非上場債券	20,000	30,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,199,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,496,421	-	-	-
電子記録債権	168,868	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	10,000	10,000	-
合計	4,864,567	10,000	10,000	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,641,950	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,761,566	-	-	-
電子記録債権	155,741	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	10,000	-	20,000	-
合計	4,569,258	-	20,000	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	450,684	-	-	-	-	-
長期借入金	-	277,764	164,049	79,190	18,170	-
合計	750,684	277,764	164,049	79,190	18,170	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	311,100	-	-	-	-	-
長期借入金	-	197,385	87,516	18,170	-	-
合計	311,100	197,385	87,516	18,170	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,427	6,247	2,179
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,427	6,247	2,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,427	6,247	2,179

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,909	6,417	2,491
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,909	6,417	2,491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,909	6,417	2,491

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金 (1年内含む)	150,000	90,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金 (1年内含む)	150,000	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	31,613	30,813

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 第2回ストック・オプション	平成26年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	執行役員 1名及び使用人46名	取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 85,600株	普通株式 15,400株
付与日	平成25年 6月 3日	平成26年 5月 2日
権利確定条件	(注) 2	付与日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成25年 6月 3日 至 平成28年 6月 3日	自 平成26年 5月 3日 至 平成29年 5月 2日
権利行使期間	自 平成28年 6月 4日 至 平成31年 6月 3日	自 平成26年 5月 3日 至 平成32年 5月 2日

	平成26年 第4回ストック・オプション	平成27年 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	使用人46名	取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 53,800株	普通株式 16,600株
付与日	平成26年 5月 2日	平成27年 5月18日
権利確定条件	(注) 3	付与日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成26年 5月 2日 至 平成28年 6月 3日	自 平成27年 5月19日 至 平成30年 5月18日
権利行使期間	自 平成28年 6月 4日 至 平成31年 5月 2日	自 平成27年 5月19日 至 平成33年 5月18日

	平成27年 第6回ストック・オプション	平成28年 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	使用人56名	取締役 5名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 111,800株	普通株式 15,800株
付与日	平成27年 7月16日	平成28年 5月23日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	付与日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成27年 7月17日 至 平成29年 6月16日	自 平成28年 5月24日 至 平成31年 5月23日
権利行使期間	自 平成29年 6月17日 至 平成37年 6月16日	自 平成28年 5月24日 至 平成34年 5月23日

平成28年 第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	執行役員3名及び使用人54名
ストック・オプションの数	普通株式 116,900株
付与日	平成28年6月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成28年6月21日 至 平成30年5月17日
権利行使期間	自 平成30年5月18日 至 平成38年5月17日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

当社が策定した中期経営計画の目標である平成25年12月期から平成27年12月期までの3期累計の連結営業利益額1,120百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

達成率80%以上90%未満割当新株予約権の50%まで行使可能

達成率90%以上100%未満割当新株予約権の75%まで行使可能

達成率100%以上割当新株予約権の100%まで行使可能

なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

新株予約権の相続は、これを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3 新株予約権の行使の条件

当社が策定した中期経営計画の目標のうち平成26年12月期から平成27年12月期までの2期累計の連結営業利益額900百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

達成率80%以上90%未満割当新株予約権の50%まで行使可能

達成率90%以上100%未満割当新株予約権の75%まで行使可能

達成率100%以上割当新株予約権の100%まで行使可能

なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

新株予約権の相続は、これを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 第2回ストック・オプション	平成26年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	81,200	15,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	81,200	-
未確定残	-	15,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	81,200	-
権利行使	21,800	-
失効	-	-
未行使残	59,400	-

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成26年 第4回ストック・オプション	平成27年 第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	51,200	16,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	51,200	-
未確定残	-	16,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	51,200	-
権利行使	12,400	-
失効	-	-
未行使残	38,800	-

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 第6回ストック・オプション	平成28年 第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	109,600	-
付与	-	15,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	109,600	15,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成28年 第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	116,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	116,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成25年 第2回ストック・オプション	平成26年 第3回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	461	-
公正な評価単価(付与日)(円)	248	502

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成26年 第4回ストック・オプション	平成27年 第5回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	458	-
公正な評価単価(付与日)(円)	512	427

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 第6回ストック・オプション	平成28年 第7回ストック・オプション
権利行使価格(円)	502	1
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	192	366

(注) 平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成28年 第8回ストック・オプション
権利行使価格(円)	458
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	160

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年第7回ストック・オプション
株価変動性(注)1	57.417%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	17円/株
無リスク利率(注)4	-0.227%

(注) 1 平成23年11月23日から平成28年5月23日までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成27年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成28年第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年第8回ストック・オプション
株価変動性(注)1	54.629%
予想残存期間(注)2	6年

	平成28年第8回ストック・オプション
予想配当(注)3	17円/株
無リスク利率(注)4	-0.263%

- (注) 1 平成22年6月20日から平成28年6月20日までの株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行  
使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成27年12月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	22,627千円	23,745千円
未払事業税否認	2,997	2,596
未払事業所税否認	950	1,004
賞与引当金繰入限度超過額	15,489	14,351
未払費用否認	2,057	2,006
資産除去債務	5,360	5,154
株式報酬費用	16,541	16,475
繰越欠損金	-	7,636
その他	3,417	2,075
繰延税金資産小計	69,440	75,046
評価性引当額	22,067	30,333
繰延税金資産合計	47,372	44,713
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	2,799	2,336
その他	704	762
繰延税金負債合計	3,504	3,098
繰延税金資産の純額	43,868	41,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		33.06%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金算入されない項目		1.72
住民税均等割		1.37
評価性引当額の増減		5.04
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.59
適格株式報酬費用		2.89
その他		0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.27

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,030千円減少し、その他有価証券評価差額金が60千円、法人税等調整額が3,091千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「情報機器販売事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「情報機器販売事業」は主にコンピュータ、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注)1
	情報機器 販売事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,013,972	5,701,595	18,715,567	-	18,715,567	-	18,715,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,013,972	5,701,595	18,715,567	-	18,715,567	-	18,715,567
セグメント利益	329,993	37,389	367,383	-	367,383	-	367,383
その他の項目							
減価償却費	36,928	74,328	111,256	-	111,256	-	111,256
のれん償却費	4,178	-	4,178	-	4,178	-	4,178

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

2 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注)1
	情報機器 販売事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,811,269	6,433,336	19,244,605	4,958	19,249,564	-	19,249,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,811,269	6,433,336	19,244,605	4,958	19,249,564	-	19,249,564
セグメント利益又は損失 ( )	122,321	91,150	213,472	20,585	192,887	-	192,887
その他の項目							
減価償却費	36,142	37,091	73,234	443	73,677	-	73,677
のれん償却費	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業等を含んでおります。

3 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	541円30銭	547円58銭
1株当たり当期純利益金額	54円17銭	24円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円43銭	23円97銭

(注) 1. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	226,319	104,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	226,319	104,159
期中平均株式数(株)	4,177,645	4,207,214
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	139,067	137,435
(うち新株予約権(株))	(139,067)	(137,435)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成27年6月16日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第6回新株予約権(普通株式109,600株) 平成28年5月17日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第8回新株予約権(普通株式116,900株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450,684	311,100	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	539,173	303,071	0.77	平成30年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,289,857	614,171	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	197,385	87,516	18,170	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,571,621	10,059,798	14,505,737	19,249,564
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	130,054	129,088	135,780	190,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	79,252	74,677	73,763	104,159
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.62	17.70	17.53	24.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	18.62	1.09	0.22	7.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,111,062	1,554,519
受取手形	1 159,770	1 119,819
売掛金	2 2,315,601	2 2,556,337
電子記録債権	1 168,868	1 155,741
有価証券	-	10,000
商品	722,057	792,281
貯蔵品	1,212	632
前渡金	943	-
前払費用	23,945	24,321
繰延税金資産	21,633	20,239
その他	2 45,490	2 31,966
貸倒引当金	4,495	3,401
流動資産合計	5,566,088	5,262,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,805	20,598
工具、器具及び備品	21,619	19,439
有形固定資産合計	44,424	40,037
無形固定資産		
ソフトウェア	85,004	106,163
顧客関係資産	40,332	6,788
その他	1,273	1,273
無形固定資産合計	126,610	114,226
投資その他の資産		
投資有価証券	33,377	33,859
関係会社株式	50,000	70,000
出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	-	30,000
破産更生債権等	74,202	74,122
繰延税金資産	18,778	19,596
敷金	66,260	71,515
その他	5,752	5,388
貸倒引当金	74,202	74,122
投資その他の資産合計	184,168	240,359
固定資産合計	355,203	394,624
資産合計	5,921,292	5,657,083

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,088,382	2,514,396
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	450,684	311,100
未払金	74,067	59,802
未払費用	50,012	53,693
未払法人税等	20,897	13,101
前受金	4,417	1,048
預り金	14,309	22,689
賞与引当金	46,851	46,506
流動負債合計	3,049,622	3,022,338
固定負債		
長期借入金	539,173	303,071
資産除去債務	16,574	16,833
固定負債合計	555,747	319,904
負債合計	3,605,369	3,342,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,981	299,831
資本剰余金		
資本準備金	247,994	249,843
その他資本剰余金	22,986	20,188
資本剰余金合計	270,980	270,032
利益剰余金		
利益準備金	2,607	2,607
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,686,300	1,696,770
利益剰余金合計	1,688,907	1,699,378
自己株式	46	32,053
株主資本合計	2,257,823	2,237,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,474	1,728
評価・換算差額等合計	1,474	1,728
新株予約権	56,624	75,923
純資産合計	2,315,922	2,314,840
負債純資産合計	5,921,292	5,657,083



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 18,363,875	1 18,904,625
売上原価		
商品期首たな卸高	719,882	722,057
当期商品仕入高	15,880,580	16,582,966
合計	16,600,462	17,305,023
商品期末たな卸高	722,057	792,382
商品売上原価	15,878,405	16,512,641
売上総利益	2,485,470	2,391,984
販売費及び一般管理費	2 2,182,149	2 2,250,385
営業利益	303,320	141,599
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,755	1 1,616
広告料収入	2,400	1,800
受取手数料	1 7,050	1 8,760
経営指導料	1 4,380	1 5,520
その他	2,311	2,916
営業外収益合計	17,896	20,613
営業外費用		
支払利息	10,457	7,325
支払手数料	2,300	989
その他	132	477
営業外費用合計	12,889	8,791
経常利益	308,327	153,420
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	485	-
特別損失合計	485	-
税引前当期純利益	307,841	153,420
法人税、住民税及び事業税	116,841	66,395
法人税等調整額	451	517
法人税等合計	116,390	66,913
当期純利益	191,451	86,507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	278,628	228,690	22,986	251,677	2,607	1,566,787	1,569,394	20	2,099,680
当期変動額									
新株予約権の行使	19,353	19,303		19,303					38,656
剰余金の配当						71,938	71,938		71,938
当期純利益						191,451	191,451		191,451
自己株式の取得								26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	19,353	19,303	-	19,303	-	119,512	119,512	26	158,143
当期末残高	297,981	247,994	22,986	270,980	2,607	1,686,300	1,688,907	46	2,257,823

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,836	1,836	25,011	2,126,528
当期変動額				
新株予約権の行使				38,656
剰余金の配当				71,938
当期純利益				191,451
自己株式の取得				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361	361	31,613	31,251
当期変動額合計	361	361	31,613	189,394
当期末残高	1,474	1,474	56,624	2,315,922

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	297,981	247,994	22,986	270,980	2,607	1,686,300	1,688,907	46	2,257,823	
当期変動額										
新株予約権の行使	1,849	1,849	2,797	948				10,648	11,549	
剰余金の配当						76,036	76,036		76,036	
当期純利益						86,507	86,507		86,507	
自己株式の取得								42,654	42,654	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	1,849	1,849	2,797	948	-	10,470	10,470	32,006	20,634	
当期末残高	299,831	249,843	20,188	270,032	2,607	1,696,770	1,699,378	32,053	2,237,189	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	1,474	1,474	56,624	2,315,922
当期変動額				
新株予約権の行使			11,515	34
剰余金の配当				76,036
当期純利益				86,507
自己株式の取得				42,654
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	253	253	30,813	31,067
当期変動額合計	253	253	19,298	1,081
当期末残高	1,728	1,728	75,923	2,314,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

( 表示方法の変更 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	9,866千円	8,066千円
電子記録債権	1,081	1,811

2 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	3,423千円	3,986千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業収益	1,038千円	3,443千円
営業取引以外の取引による取引高	11,628	14,394

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.3%、当事業年度66.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.7%、当事業年度33.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	66,984千円	63,011千円
給料手当	744,830	791,927
法定福利費	137,071	145,840
賞与引当金繰入額	46,532	46,267
荷造発送費	105,151	97,570
販売手数料	399,985	436,456
減価償却費	109,387	71,091
地代家賃	108,301	115,013
貸倒引当金繰入額	3,562	1,699

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 70,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	22,627千円	23,745千円
未払事業税否認	2,045	1,827
未払事業所税否認	950	1,004
賞与引当金繰入限度超過額	15,489	14,351
未払費用否認	2,057	2,006
資産除去債務	5,360	5,154
株式報酬費用	16,541	16,475
その他	381	1,065
繰延税金資産小計	65,452	65,631
評価性引当額	21,536	22,696
繰延税金資産合計	43,916	42,935
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	2,799	2,336
その他	704	762
繰延税金負債合計	3,504	3,098
繰延税金資産の純額	40,411	39,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20	2.13
住民税均等割	0.50	1.39
評価性引当額の増減	2.25	1.62
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.17	1.96
適格株式報酬費用	0.63	3.59
その他	0.03	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.87	43.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,002千円減少し、その他有価証券評価差額金が60千円、法人税等調整額が3,063千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	22,805	720	-	2,926	20,598	28,536
	工具、器具及び備品	21,619	6,511	-	8,691	19,439	38,088
	計	44,424	7,231	-	11,618	40,037	66,625
無形 固定資産	ソフトウェア	85,004	47,090	-	25,930	106,163	-
	顧客関係資産	40,332	-	-	33,543	6,788	-
	その他	1,273	-	-	-	1,273	-
	計	126,610	47,090	-	59,473	114,226	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78,697	77,523	78,697	77,523
賞与引当金	46,851	46,506	46,851	46,506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="http://www.hyperpc.co.jp">http://www.hyperpc.co.jp</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月5日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月23日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 木 幹 久 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハイパーが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 3月23日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 木 幹 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。